

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 ＜中等基礎実習（実地教育Ⅳ）＞ 4 年次 5 月～6 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 ＜中等基礎実習（実地教育Ⅳ）＞ 3 週間（120 時間、4 単位）
③	実習校の確保の方法 ＜中等基礎実習（実地教育Ⅳ）＞ 大学が指定する学校に実習生が内諾を得る。
④	実習内容 ＜中等基礎実習（実地教育Ⅳ）＞ 中学校または高等学校のいずれかにおいて実習を行う。 主な内容：高等学校の教員免許状取得を希望する者が、高等学校の教育全般について実習し、その指導力の一層の拡充を図る。 実施方法：協力高等学校で 3 週間の教育実習を行う。 （1）高等学校教育全般について学級担任から以下の指導を受ける。 （ア）学校及び学級経営の基本方針の理解、配属学年及び学級の生徒の実態把握 （イ）「ホームルーム」等についての指導計画の立案と授業実践 （ウ）生徒理解・生徒指導のあり方、生徒とのかかわり方 （エ）教育実践の場における教育研究のあり方 （2）実習教科について教科担任から以下の指導を受ける。 （ア）カリキュラムと生徒の実態に即した授業の指導計画の作成 （イ）生徒の教科についての学力、学習到達度の評価に関する調査・研究方法 （ウ）学習指導案の立案と授業実践 （エ）研究授業の実施、授業研究（分析、評価等）の作成
⑤	実習生に対する指導の方法 ＜中等基礎実習（実地教育Ⅳ）＞ （1）訪問指導教員は、実習期間中に 1 回は実習校を訪問し、実習生への指導を行う。 職務内容（ア）訪問指導教員による事前指導・事後指導の実施 （イ）協力高等学校での訪問指導 （ウ）実習状況の把握及び実習生への激励 （エ）学校長及び実習指導者との懇談ならびに要望・意見等の聴取 （オ）実習生の研究授業の参観及び研究授業に対する指導・助言 （カ）学校教育学部実地教育部門会議への訪問指導報告書の提出 （2）実地教育の総括（高等学校実習の事後指導含む。）

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

＜中等基礎実習（実地教育Ⅳ）＞

成績評価：「実習の意欲と態度」「教材研究と指導計画」「学習指導と授業研究」「生徒の理解」「生徒指導と学級経営」「教師としての資質」「実習レポート」の7つの観点で行う。

実習校からの「成績評価」（案）に基づいて、出欠等の状況を加味し、学校教育学部実地教育部門会議において審議し、実地教育担当教員が成績評価を行う。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

＜フレンドシップ実習（実地教育Ⅱ）＞

事前指導：2年次6月・7～8月・12月、1週間（50時間）

＜中等実習リフレクション（実地教育Ⅵ）＞

事前指導：4年次4月（4時間）

事後指導：実習終了後（12時間）

② 内容（具体的な指導項目）

＜フレンドシップ実習（実地教育Ⅱ）＞

（事前指導）

主な内容：中等基礎実習（実地教育Ⅳ）の事前指導として、社会教育における青少年教育としての野外活動等の意義やその指導法について学び、野外活動等への参加を通して児童及び生徒を観察し、その理解を深める。

実施方法：社会教育施設等での野外活動の意義を学び、野外活動指導法及び実技の実習を行うとともに、児童・生徒の観察及び参加実習を行う。

（ア）フレンドシップ実習（実地教育Ⅱ）の意義及び野外活動における児童・生徒の観察等について（大学教員による講義：2時間）

（イ）野外活動指導法に関する実習（1泊2日）（16時間）

（ウ）青少年教育活動の指導補助者として配属コースで観察・参加実習（原則として3泊4日）（32時間）

＜中等実習リフレクション（実地教育Ⅵ）＞

（事前指導）

主な内容：中等基礎実習（実地教育Ⅳ）の事前指導として、高等学校実習及び中学校実習における心構えなど基本的な指導を行うとともに、実習における目標設定や指導案について指導を行う。

実施方法：全体講義と教科毎に構成するグループを中心とした教員による個別指導による。

（事後指導）

主な内容：中等基礎実習（実地教育Ⅳ）の事後指導として、高等学校及び中学校における実習教科の指導法及び内容等を実習での経験を通して振り返り、教師としての資質能力向上につながる成果と課題を総括する。

実施方法：教科毎に構成するグループの教員が、教科グループ毎にその教科についての指導内容や指導方法等に関するより省察的な演習を行う。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

本学では、教育実習等におけるハラスメント関係については、オリエンテーション（事前指導）において、実習校でハラスメントに遭った場合は、実習校の校長先生にまず相談すること、併せて、教育実習総合センター（大学）や訪問指導教員にも連絡（相談）するよう学生には指導している。学生から連絡（相談）を受けた場合は、教育実習総合センター（大学）と訪問指導教員は情報共有を図りながら、相談内容や状況に応じ、学生及び実習校へ状況確認を行い、実習校へ改善を求めるなど迅速な対応を行う体制を整えている。

また、学生がハラスメントの加害者にならないために、オリエンテーション（事前指導）等において、指導を行う。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

<学校教育学部教務委員会>

構成員

(1) 副学長のうち学長が指名した者 1人

(2) 次の区分により、グループ責任者から推薦された者

国語、英語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、技術及び幼年教育のグループを担当する教授、准教授、講師又は助教 各グループ1人

(3) 次の区分により、部門責任者から推薦された者

教育学、心理学及び特別支援教育の部門を担当する教授、准教授、講師又は助教 各部門1人

(4) 教育実習総合センターから推薦された同センター兼務の教授、准教授、講師又は助教 1人

(5) その他学長が指名した者

所掌事項

(1) 教育課程の編成、改訂及び運用関係に関すること。

(2) 学生の身分の取扱い（賞罰に関するものを除く）に関すること。

(3) 卒業の認定に関すること。

(4) 実地教育の運営に関すること。

(5) 実地教育の成績評価の基準に関すること。

(6) 実地教育の内容、実施方法及び運営についての改善に関すること。

(7) その他教務及び実地教育の実施に関し、委員会が必要と認めた事項に関すること。

<教育実習総合センター学校教育学部実地教育部門会議>

構成員

- (1) 教育実習総合センター長
- (2) 教育実習総合センター副センター長
- (3) 当該部門長
- (4) 当該部門の教育実習総合センター兼務教員
- (5) 当該部門のコーディネーター
- (6) その他、センター長が必要と認めた者

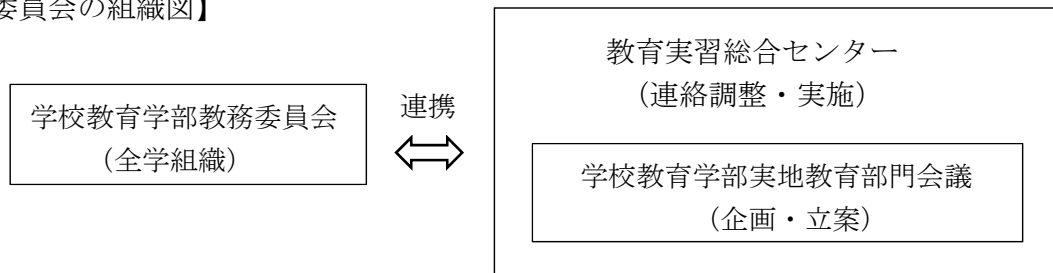
所掌事項

- (1) 実地教育に係る研究に関すること。
- (2) 実地教育に係る基本計画案の策定に関すること。
- (3) 実地教育に係る学生指導等に関すること。
- (4) 実地教育の効果的な運営に関すること。
- (5) 実地教育の方法・内容等の改善に関すること。
- (6) 実地教育科目の成績評価に関すること。
- (7) その他、学校教育学部実地教育部門の業務に関し必要な事項に関すること。

委員会等の運営方法

年に6回程度開催し、実地教育の円滑な実施等について審議を行う。

【委員会の組織図】



- ② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

<教育実習総合センター>

構成員

- (1) 教育実習総合センター長
- (2) 教育実習総合センター副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼務教員
- (5) コーディネーター

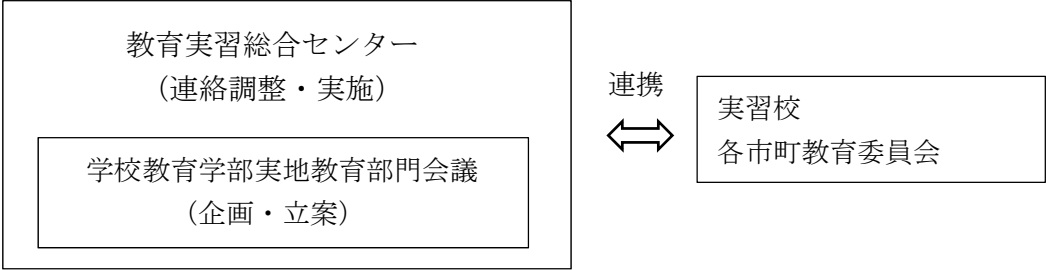
所掌事項

- (1) 教育実習の企画、立案及び学生指導等に関すること。
- (2) 教育実習の効果的な運営に関すること。

委員会等の運営方法

教育実習総合センターに「学校教育学部実地教育部門」を置き、所掌事項等の業務を行い、必要に応じて、学校教育学部実地教育部門会議を開催する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

<中等基礎実習（実地教育Ⅳ）>

1. 原則として、第2年次終了時に、60単位以上及び教育実践・リフレクション科目群の初等教科指導法科目のうち、5科目以上の単位を取得済であること。
2. 対象科目に係る大学及び実習校における事前指導を受講済であること。
3. 高等学校実習希望者は、内諾手続き前に教科の専門性等に関する学内審査で承認を得ていること。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校44学級
○	×	学校名	兵庫県立小野高等学校（兵庫県小野市西本町 518）学級数：21学級 生徒数：815人
		教員数	54人（内訳）教諭51人、講師1人、養護教諭2人
○	×	学校名	兵庫県立宝塚北高等学校（兵庫県宝塚市すみれガ丘 4-1-1）学級数：23学級 生徒数：899人
		教員数	61人（内訳）教諭51人、講師3人、養護教諭2人、実習教員3人、ALT2人

承 諾 書

令和 6 年 1 月 23 日

兵庫教育大学長

住 所 兵庫県小野市西本町518
学 校 名 兵庫県立小野高等学校
学校長名 小倉 裕史

教育実習への協力について

令和6年1月19日付け兵教大教実セ発第1624号にて依頼のありました標記のことについて、教育実習への協力を承諾します。

また、本校の学級編制及び教員構成について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 学級編成及び生徒数（令和5年5月1日現在）

- ・学級数： 21 学級
- ・生徒数： 815 人

2. 教員数（令和5年5月1日現在）

- ・教員数 54 人

(内訳)

教諭 51人、助教諭 0人、講師 1人、養護教諭 2人、
養護助教諭 0人、栄養教諭 0人

承 諾 書

令和 6 年 1 月 29 日

兵庫教育大学長 様

住 所 宝塚市すみれが丘4丁目1-1

学 校 名 兵庫県立宝塚北高等学校

学校長名 曾 谷 功

教育実習への協力について

令和6年1月19日付け兵教大教実セ発第1624号にて依頼のありました標記のことについて、教育実習への協力を承諾します。

また、本校の学級編制及び教員構成について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 学級編成及び生徒数（令和5年5月1日現在）

- ・学級数： 23 学級
- ・生徒数： 899 人

2. 教員数（令和5年5月1日現在）

- ・教員数 61人

（内訳）

教諭 51人、 講師 3人、 養護教諭 2人、 実習教員 3人、
ALT 2人